

国際知財司法シンポジウム(JSIP)2021

～「特許権の間接侵害の国際比較」及び 「民事裁判における専門的知見の活用」～ 裁判所パートの結果概要

知的財産高等裁判所判事 小林 康彦

知的財産高等裁判所判事 中島 朋宏

1 はじめに

今回で5回目となる国際知財司法シンポジウム(JSIP)2021の開催初日の令和3年10月20日、裁判所パートのプログラムが実施され、その映像がYouTubeを通じてライブ配信された。

開催に当たり、戸倉三郎最高裁判所判事より、知財司法において国際的な動向や課題を適切に把握し、互いの法制度や審理運営の在り方について知識や理解を深めることは重要であり、他の司法分野にも大いに刺激となると考えられるところであって、相互理解を通じ、司法の連携がより一層緊密になることを願う旨の挨拶がされた。



戸倉三郎最高裁判所判事による開会挨拶

裁判所パートでは、日本の登壇者による模擬事例の説明及び模擬裁判の後、中国、韓国及びインドの裁判官¹を海外パネリスト（オンライン参加）として、①「特許権の間接侵害の国際比較」

1 北京知識産権法院のLiu Yijun裁判官、韓国特許法院のSangWoo Kim裁判長及びデリー高等裁判所のPrathiba M. Singh裁判官である。

及び②「民事裁判における専門的知見の活用」をテーマにパネルディスカッションを行った²。

以下、その結果の概要を報告する³。なお、本稿中、意見にわたる部分は筆者らの個人的見解である。

2 特許権の間接侵害の国際比較

(1) 模擬事例の概要及び各国の判断の骨子

模擬事例は、大阪地判平24・11・1（平成23年（ワ）第6980号。控訴審は知財高判平26・9・10（平成24年（ネ）第10091号））をベースにした特許権侵害訴訟の事案であり、その要点は次のとおりである。

ア(ア) 原告は、発明の名称を「位置検出器」とする発明についての特許権（本件特許権）を有している。

一般に、位置検出器とは、工作機械の一種であるマシニングセンタの主軸に装着し、加工前のワーク（被加工物）に接触させることで、ワーク原点（座標位置）を設定して加工位置を定めるために用いる装置である。位置検出器の本体に装着される接触体は、スタイラスと呼ばれ、ロッドと接触部とから構成される。位置検出器による測定方式には、①通電方式（接触部がワークに接触したときに閉回路が形成されて電流が流れ、その電流を検出することでワークの位置測定を行う方式）と、②内部接点方式（通電されたスタイラスの接触部がワークと接触して、ロッドが傾くことにより位置検出器内部に設けた通電接点が外れ、通電が遮断される位置を検出することで測定を行う方式）がある。

2 模擬事例の説明は知財高裁の浅井憲判事が行い、模擬裁判には、服部誠弁護士及び重富貴光弁護士並びに知財高裁の菅野雅之部総括判事、中平健判事、中村恭判事、小川卓逸判事、勝又来未子判事、山口和弘調査官及び森藤淳志調査官が登壇した。パネルディスカッションには、パネリスト及びモデレーターとして、上記弁護士らのほか、知財高裁の大鷹一郎所長及び筆者らが登壇した。なお、パネルディスカッションの実施に向けては、上記の方々及び知財高裁の都野道紀判事から、数多くの基礎資料や助言をいただいた。

3 事例説明、模擬裁判及びパネルディスカッションの動画は、最高裁行政局YouTube〈https://www.youtube.com/channel/UC8e_LoV04a5G254ry87EaoQ〉において視聴可能である（いずれも日本語版、英語版及び会場音声版がある。）。

また、模擬裁判及びパネルディスカッションに関する資料（模擬事例、スライド、判決要旨、プレゼンテーション資料等）は知財高裁ウェブサイトの国際知財司法シンポジウム（JSIP2021）のページ〈https://www.ip.courts.go.jp/jsip/vcmsFolder_1525/vcms_1525.html〉において公開されている。